

全員協議会会議録

- 1 日 時 平成29年8月23日(水)
10時40分開会 11時28分閉会
- 2 場 所 役場3階第2委員会室
- 3 出席議員 大谷昭宣・桜井崇裕・北村光明・高橋政悦・佐藤幸一・木村好孝
原 紀夫・口田邦男・中島里司・奥秋康子・安田 薫・西山輝和
議長：加来良明
- 4 事務局 事務局長：佐藤秀美、係長：宇都宮学
- 5 説明員
(1) 町長からの申し出事項
町長：阿部一男、副町長：金田正樹
総務課長：小笠原清隆
子育て支援課長：逢坂登、商工観光課長：高金信昭
- 6 議 件
(1) 町長からの申出事項
・定住促進住宅取得奨励金制度の創設について
・保育施設の建設について
(2) その他
- 7 会議録 別紙のとおり

加来議長：皆さんご苦労様です。先週行われた西部4町のパークゴルフ大会・懇親会に協力いただきありがとうございました。また町長はじめ執行部の方にもお世話になり、ありがとうございました。今日は臨時会后、町長からの申し出事項2項目について説明があるので協力よろしく願います。それでは早速始めさせていただきます。

議件1 町長からの申し出事項

加来議長：最初に町長のほうから挨拶をいただく。

阿部町長：皆さん、お疲れ様です。議長のほうからの話にもありましたが、パークゴルフでは平均よりも10打も多く叩いてしまい、今度はしっかりと練習していきますのでよろしくお願いします。

9月の定例会に提案予定の新規政策予算事業の内容について説明をさせていただき時間をいただき、お礼を申し上げるところである。政策予算については、4月と6月に補正予算を計上し、今回は人口減少対策と保育所建設に関わる事業について、早期に進めるために補正予算を組むものである。事業内容については、資料に基づき担当課より説明するが、定住促進対策の強化と第二保育所の老朽化が著しい中、一刻も早い事業着手が求められる保育所環境の整備を行っていくため、各事業に取り組むものであるのでよろしくお願いします。

・定住促進住宅取得奨励金制度の創設について

加来議長：定住促進住宅取得奨励金制度の創設について担当課より説明をいただく。

商工観光課長（高金信昭）：資料説明。

加来議長：質疑等を受ける。質疑はあるか。

原 議員：子育て世帯定住促進事業と移住者定住促進住宅取得奨励金の交付事業があるが、子育て世帯の定住促進事業は1年以上経過しているわけだが、何件これに該当して申し込みがあるのか。移住者定住促進住宅も7月からだが何件あるのか。

商工観光課長：子育て世帯関係の実績だが、今のところ4件。要望的には2件程度話がきている。移住者については現在のところ該当者はいない。

原 議員：移住者の関係は7月からなのでまだ動きが鈍いと思うが、担当課としては相当数申し込みがあるのではと予想しているのか、出てこないと予想しているのかどうか。

商工観光課長：いろいろPR、首都圏においてフェアなどを開催し、それなりの情報を提供している。その中で、こういう条件があれば本町への移住を考えたいという話も伺っているが、現在、実を結んでいない。

桜井議員：近年、農村部にもかなりの方が移住し住宅を取得して住んでいる。その方たちは対象にならないかもしれないが、こういう事業があるというのを知らないと思う。町がそういう方からしっかりと情報を得て、力になれるようなことをしなければいけないと思う。

商工観光課長：努めて広報でのお知らせを積極的に行うつもり。町内の業者に関しては、関わる事業があれば営業等も兼ねて、情報を入れてもらえるよう話はしている。個人売買が多く、情報をこちらでなかなか把握する機会がないので、いろいろな方から情報を仕入れながら事務を進めていきたいと考えている。

高橋議員：3つの事業で、子育て世帯の方が定住促進住宅取得奨励金交付事業にもかぶる部分があると思うが、いつものようにいずれか高いほうという意味合いなのか。

商工観光課長：その通り。

中島議員：新築等に関して町内外で分けるのはやむを得ないと思うが、実際には20万円の違いだと、町外の方が安くできるのではないかと。地元が良いというメリットとして、町は経済効果も狙いとしてあるだろうが、地元業者を育成・優先して配慮して物事に取り組んでいると思う。それに甘んじていないか。公共用のものとは別にして。地元業者が自ら出てこなければ、町外業者とは勝負にならないと思う。地元業者のほうが良いというメリットの部分に指導的に協議してもらいたい。地元業者は工事が終わったら来ない。連絡しても来ない。この話は私だけでなく他でも入っ

ている。最低2回くらい何かないと来るぐらいの義務付けをしてもいいのではないか。地元業者のメリットとして持ってもいいのでは。

商工観光課長：十分理解はする。当初差をつけるということは、町の業者が積極的に行われることだろうという想定の中でつけた。ただ、指摘のとおりそういう事情があまり見えてこない。逆の方向に向いているような話だったので、町内業者と町のメリットをきちんと出すことを考え、今後協議を進めていく。

中島議員：金額に差がついている。だから、町内業者はどうあるべきか業者自らが町が目指しているものを十分理解して行動するべき。全ての部分で甘えていると思う。町がやっているのなら、それに対して業者も、きちんと受け答えを出してほしいと強い姿勢でより多くの受注を受けてもらいたい。

商工観光課長：差をいかにサービスとして埋めるか検討したい。

加来議長：次の質問を受ける。質問はあるか。

(なしの声あり)

加来議長：質問なしということで、この件については終了する。

・保育施設の建設について

加来議長：次に、保育施設の建設について担当課より説明を願う。

子育て支援課長（逢坂登）：資料説明。

加来議長：質疑等があれば受ける。

原 議員：近々、用地の確定したところを測量・基本設計委託することを議会に提案するということが、場所を決めるに至った中で、8月1日に幼稚園・保育所父母会関係を含めて意見の交換をしているようだが、この中で清水町の幼稚園・保育所の将来展望を含めて町民から意見が出ているのかどうか。この場所に建設することについて、良いとなっているのか。

子育て支援課長：何度か保育所・幼稚園の父母がいる会議または子育て支援会議等で、今説明したことを説明した。その中では、この場所が良い悪いはなかったもので、概ね皆さんは了解・理解したものだと考えている。

原 議員：今年6月15日施行で都市公園法が改正され、公園内に保育所とかもつくれるように変わったが、そういうことは決める過程の中で全く考えないで計画したのかどうか。

子育て支援課長：土地の選定の中でいろいろな場所を検討したが、町有地で使える場所はこの場所だった。

加来議長：新しい法律の施行について検討したかを聞いている。

子育て支援課長：私のほうではまだ理解していないところがあった。いろいろな公園があるが、公園の中にというのは検討していない。

原 議員：検討していないと言ったのか。

子育て支援課長：場所の選定の中では検討したが、公園法に係る検討はしていない。

原 議員：公園法が改正されたということは、担当課として把握していたのかどうか。

子育て支援課長：担当課としては情報がなく、わからなかった。

原 議員：清水町には公園が数多くある。人口が1万8千人以上いるときにつくった施設と、これから6千台に落ち込むような状況になる中、もう少し考えてほしかった。町の中に子どもの声がほとんど聞こえない状況。町の中の人口動態を見ても子どもを含めていない。10年先に小学校・中学校・幼稚園を含めて全部外へ持って行って、果たしていいのかどうか。

子育て支援課長：面積・場所の条件・周辺環境を十分考えなければいけない。公園に保育所を建てるとなると、大部分の面積を占めることになる。憩いの場で使っている公園を潰すというのは、なかなか難しいと考えるので、この場所に決めた。

原 議員：有明公園・中央公園といろいろあるし、空き地も町の中にある。その他いろいろ見ても1,700㎡くらいはどこにでもあるのではないかと思っているがどうか。

子育て支援課長：1,700㎡は新しく購入する土地の面積で、建設用地、今の町有地については11,000㎡ほどある。

原 議員：これから町民の意見を取り入れるということはするのか。

子育て支援課長：パブリックコメント等や今現在の幼稚園・保育所の保護者の方々、周辺の地域の方々にも説明する機会を設けたいと考えている。

桜井議員：要望として、できれば道産材をふんだんに使ってほしい。そういうような建物を建設してほしいと要望するがどうか。

子育て支援課長：これから基本設計を行うことになり、その中でいろいろな検討を進めなければならない。検討事項の中の1つであると思う。建築費を考慮した中でまた変わるかもしれないが、検討したいと思う。

桜井議員：かなり立派な建材も出てきている。建築費が高いという部分もあるが、建てるのであればそういうものも利用してほしい。

加来議員：検討するという事なので了承願う。次の質問を受ける。

中島議員：前に一般質問で、第一保育所と第二保育所を1つにするという発想をなぜしたかという、子どもの立場を考えたときに窮屈すぎるから。もう1つは、町有地があっても使われていない部分があるということ。公園で遊んでいる子がなくなった。子どもが外に出たら事故・事件、都会部では危険な話が多く出ている。なかなか子どもが1・2人で公園に行くことができなくなってきている。子どもがのびのびと遊ぶ場所がない。この場所が良いか悪いかは別として、良い場所であったというふうにしてつくってほしい。面積的にも非常に広がるので、子どもが健やかに安心してのびのびと自由に遊ぶ場所・交える場所をつくってもらうには、財政もまだまだ厳しいので、町有地の中で土地取得にあまり費用をかけないで有効利用し、環境整備をして町民にしっかり説明して進めることを希望している。子どもたちが自由に遊ぶ場所が少なくなっている。それを解消できる場所として候補を決めたと思う。改めて現状と移った場合のことをどの程度把握しているのか。

子育て支援課長：今の保育所は子どもの数が多い。特に3歳未満の子どもが増加している。以前はそれほど入所していなく、部屋が比較的コンパクトにつくられている状況。今後、3歳未満児の子どもが増えるということが考えられるので、十分ゆったりとした面積を取ってつくっていきたいと考えている。

中島議員：幼稚園について認定こども園ということも視野に入れていたようだが、この敷地内に建設していく考え方を持ったうえで、先に保育所に取り組むということで理解していいか。

子育て支援課長：この場所に保育所と幼稚園を統合したかたちの認定こども園として開設したい。ある程度、建設時に見越した中で建設を進めていきたい。

木村議員：清水町の場合は、幼稚園が教育委員会との関係を持っていないが、幼稚園の場合は幼児教育があるので、教育委員会が主体になっているところが多い。認定こども園の構造を考えると、指導要領が改定時期に来ているが、幼稚園教育の内容が大幅に変更されたり、課題としていくつかの問題点もあげられている。学習指導要領に基づいた指導が行われるにはまだ期間はあがるが、頭に置きながら、移行措置を取っていかなければならない。そういう準備期間が必要だが、その点で教育委員会との連携が極めて重要ではないかと考えているがその辺についてはどうか。

子育て支援課長：平成30年度から幼稚園の教育要領と保育所の保育指針が改定される。幼稚園は教育、保育所は保育とやっていたが、今内容をすり合わせてほぼ中身が同じかたちになっている。今各施設においては、研修を重ねている。認定こども園の教育保育要領があるので、それを見極めながら進めていかなければならない。教育委員会とも話をしながら進めていこうと思う。

高橋議員：子育てに関しては、この事業は近年稀にみる大きな事業になると思う。御影を閉所する検討はしたのかどうか。現在の御影保育所を2年間で閉所し認定こども園に移行すると、人員も増えるだろうし、施設も改修しなければならない。それよりも、新しくできるところに御影から送迎は当然だが、清水町の子どもたちを皆一緒に育てていこうという検討はしたのかどうか。

子育て支援課長：検討の中で御影と清水にそれぞれ1か所ずつと、議会等でも町長のほうから答えている。御影には保育所しかない。保育所には入所条件がある。3歳を超えると保育教育環境を整えなければならないので、御影は御影として運営していきたい。

高橋議員：今の答弁の中で、御影には御影、清水には清水。清水町は1つなのに、なぜそうなるのか答えてほしい。

子育て支援課長：区別をしたわけではなく、集落が2つある。御影もまだ70人近い児童がいる。子どもを清水に連れてくるよりは、地元で保育所、小学校、中学校と進んでいくほうが良いと考えている。

高橋議員：それは御影保育所の保護者の方々の総意なのか。御影の中で、清水の新しくできるところに入りたいということも可能なのか。その辺まで検討しているのか。御影の人たちは御影の人たちと、いつまでも集落が2つあるというが、熊牛など集落はもっとあると思う。行政のほうでは、そういう割り振りを必ずしなければならない決まりがあるのか。検討経過も全くわからない。昔からそうだからとはならない。これからもずっと2本立てでいくのか。

子育て支援課長：行政全体のことを私から申すことはできない。保育所については、御影の父母の方に話を

したときには、理解いただいている。概ね、御影の保育所のあり方については、了解いただいているものだと考えている。

加来議長：町長からも答弁願う。

阿部町長：保育所については、課長が言った中で進んできている。将来において合併するとか清水へ持ってくるのは、すぐ想定するような状況ではないが、将来はあり得ることもあるのかなと考えているが、今のところは今までどおり清水と御影の2か所ということで、清水の2か所だけは統合するという大きなくりの中で考えている。

高橋議員：何を聞いてもぴんとくるような回答がないが、本当にそれが御影の子どもたちのためになることなのかどうか。親の都合だけで、送り迎えが大変だからとしか感じない。せっかく大きなお金をかけてやるのだから、その辺から見直すべきではないか。

阿部町長：将来の清水町にとって大きな観点・視点の中で考えなければいけないということは、常々考えているところであるが、今保育所の問題でここ5年10年の中で一緒になることは考えていない。

加来議長：次の質問を受ける。質問はあるか。

(なしの声あり)

加来議長：質問なしということで、保育所施設の建設については終了する。

これで町長からの申し出事項について終了する。

ここで休憩する。

【休憩 11:25】

(説明員退席)

【再開 11:26】

議件2 その他

加来議長：休憩前に引き続き会議を開く。その他ということで皆さんのほうから何かあれば受けたいと思う。何かあるか。

(なしの声あり)

加来議長：なしということで、事務局から願います。

事務局長：9月定例会の日程について、先日の議会運営委員会で大まかな日程を協議したので連絡する。開会は13日(水)。秋祭り等があるので一般質問については21日(木)と22日(金)の予定。25日(月)と26日(火)は決算審議を予定している。1日予備日を取り、閉会を28日(木)という案で協議した。議案等の説明も受けていないので、今のところの開催スケジュールと押さえてほしい。

加来議長：何か質問等あれば。

(なしの声あり)

加来議長：それでは全員協議会を終了する。